

IFLA-UNESCO 学校図書館宣言 2025

ビジョン

学校図書館のプログラム¹は、資格を有する学校図書館専門職とその他のスタッフ、物理的およびデジタルコレクション、スペースと設備、サービスと活動を通じて、学校コミュニティ全体の教育と学習を改善し強化する。情報環境が急速に進化し、最新のテクノロジーが新たな機会と課題を生み出している現在、包摂的かつ公平な教育におけるリテラシー、批判的思考、創造性、グローバル・シティズンシップ育成のための積極的な協働の中で、学校図書館が果たす役割はこれまで以上に重要になっている。

使命と目的

学校図書館プログラムと、資格を有する学校図書館専門職は、児童生徒の成長を重視し、学校の全構成員が、批判的に思考し、効果的に読み、責任をもってあらゆる形態の情報を利用し、評価し、創造することができるよう、アクセスしやすく、親しみやすく、誰もが使いやすい学習空間を整え、学習経験や資源を公平に提供する。

幼児教育、初等教育、中等教育におけるラーニングコモンズとしての学校図書館²の環境、資源、学習者ごとのニーズや能力に応じた指導を受ける機会への公平なアクセスは、年齢、人種、性別、宗教、性的指向や性自認、障害、国籍、言語、職業的・経済的・文化的・社会的地位にかかわらず、保障されていなければならない。通常の図書館サービスや資料を利用できない人々に対しては、特別なアクセス手段が提供されなければならない。

学校図書館プログラムのサービスおよびコレクションへのアクセスは、国連「世界人権宣言」「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」「持続可能な開発目標(SDGs)」に基づくべきであり、商業的圧力や、いかなる形の思想的、政治的、宗教的検閲の対象になってはならない。

¹ 学校図書館プログラム：生徒のメディア情報リテラシーのスキル、調査および探究のスキル、読書への取り組み方、デジタルスキル、その他のリテラシー関連およびカリキュラムに基づく能力を育成するために計画された、包括的な教育および学習活動。

² 学校図書館：公立または私立の初等・中等教育機関内にある物理的およびデジタルの学習空間であり、児童生徒の情報ニーズと教職員のカリキュラム・ニーズに応える。学校図書館は、学校の学年に適した教育資料のコレクションを提供する。学校図書館は、読書、探究、研究に関する活動やサービスを通じて、児童生徒や教師の認知的、個人的、社会的、文化的成長を高めることに専心する学校図書館員によって管理されている。学校図書館は、さまざまな名称で呼ばれている（学校図書館メディアセンター、図書情報センター、図書館資料センター、図書館ラーニングコモンズなど）。

学校図書館は、IFLA-UNESCO 公共図書館宣言に基づき、公共図書館や大学等の図書館をはじめとする広範な情報ネットワークと連携する。

学校図書館は共有の学習環境であり、学校図書館員が学校コミュニティと協力しながら、以下のことを教え、実践する場である。

- 資格を有する学校図書館専門職として、すべての学習者に対する専門的な指導と支援を行う。
- 学校の使命とカリキュラムに示された教育目標を支援し、強化する。
- すべての学習者に対して、知識を探求する姿勢が尊重され、支援され、個人情報保護される安全な学習環境を確保する。
- 多様な考え方や意見、刺激、機会、経験、資源、ツールに触れられるようにしながら、すべての学習者のニーズと能力に応じた幅広く適切で柔軟性のある学習資源、教育ゲーム、指導法を厳選し、活用する。
- 物理的・仮想的な空間における、主体的な探究学習や発見学習の体験を共同設計する。
- 知識、理解、想像力、楽しみのための自主的な読書を促進する。
- あらゆる年齢層に対する読み聞かせ、シェア型読書³、自由で主体的、かつ継続的な読書など、さまざまな資源と手法を通じて、読書の楽しみを刺激し、読む力を強化する。
- 児童生徒が学校にいる間とそれ以外の日もサービスや活動を提供する。
- 現在および将来のテクノロジーを使いこなすために必要なスキルや複数のリテラシーを向上させながら、情報や知識を倫理的に利用し、創造するよう学習者を指導する。
- 学習者に対して、生涯にわたって図書館を利用し続けるよう働きかける。
- 文化的・社会的な意識や感受性を育む学習活動を企画する。
- 地域社会と協力して、文化的、社会的目標の達成を支援し、促進する。
- 学校内外のコミュニティ全体を巻き込みながら、学校図書館活動を推進する。
- 実効力と責任あるシティズンシップや民主主義への参画に、知的自由と情報へのアクセスという概念が不可欠であることを理解し、それを擁護する。
- 新しい資源やテクノロジー、カリキュラム、指導法に関する専門的な学習機会を教職員に提供する。
- 学校図書館プログラムのすべての目標と活動を継続的に見直し、更新する。
- デジタルデバイド（情報格差）をはじめとする、さまざまな障壁を克服する。

学校図書館プログラムは、以下の方法でこれらの目標を達成する。

- 公平性に配慮した方針と指導プログラムを開発する。
- 質の高い資源とテクノロジーを選択し、入手し、整備する。
- 多様な情報源への物理的、知的アクセスを提供する。
- 参加を促す物理的および仮想的学習環境を構築する。

³ シェア型読書（shared reading）：教師の指導と支援の下で、児童生徒が教師と共に、あるいは教師と交代しながらテキストを読むインタラクティブな音読活動。（日本語版注）

- 資格を有する学校図書館専門職やその他の訓練を受けた職員を雇用する。

財源を確保するための法制化とネットワーク

学校図書館プログラムは、複数のリテラシー、情報の提供と創造、経済的・社会的・文化的発展を含むあらゆる長期的な教育戦略にとって不可欠である。地域、地方自治体、国の行政機関は、資格を有する学校図書館専門職、資料、テクノロジー、施設、そして継続した研修の機会を提供するのに十分な資金が持続的に確保されるよう、具体的な法律や政策を通じて、学校図書館プログラムを支援する責任がある。学校図書館プログラムは、児童生徒と教職員、保護者に対して、また、図書館施設が共有あるいは協同運営されている場合は地域に対して、無料で提供されなければならない。

学校図書館プログラムは、地域、地方自治体、国、そして国際的な図書館および情報ネットワークにとって不可欠なパートナーである。

学校図書館が、公共図書館など種類の異なる図書館と施設や資源を共有している場合でも、学校図書館独自の目的は、資格を有する学校図書館専門職との積極的な連携を通して認識され、維持されなければならない。

資格を有する図書館専門職を交えた運営と管理

学校図書館が学校全体の学習空間としての役割を果たし、効果的で説明責任を果たせる運営を確保するために、学校管理者は以下のことを行わなければならない。

- 学校図書館員が有する学校全体への視点と専門知識を、学校の経営戦略の一部として取り入れること。
- すべての学習者が学校図書館プログラムの恩恵を最大限に受けられるよう、学校図書館の運営を支援すること。
- 学校図書館が学校コミュニティの誰にとっても利用しやすく、地域社会および国際社会とのつながりの中で運営されていることを保障すること。
- 学校案内やウェブサイトに学校図書館プログラムを明記すること。
- 学校図書館サービスの方針を、カリキュラムの目標や優先事項、サービス、および学校全体の関心と整合させること。

また、学校図書館には以下のことが求められる。

- 学習資源の整備および情報への自由なアクセスに関する、学校管理者が承認した方針があること。
- 専門的な基準に従って組織化され、維持されていること。
- 教師、主任、管理職、保護者、他の図書館員や情報専門家、地域の各種団体と協力すること。

- 継続的なモニタリング、評価、説明責任の過程を活用し、そこで得られたデータを学校や地域社会、その他の関係者と共有し協議すること。

学校図書館員は、専門的な資格をもつ、意欲的な職員で、情報専門家として学校図書館プログラムの計画立案と運営に責任を持ち、学校の全構成員と協力し、公共図書館をはじめとする地域の団体と連携することに専念する。学校図書館員は、関連する図書館協会のメンバーであることが望ましい。

学校図書館員は、学校図書館の業務について訓練を受けた適切な事務職員によって、日常業務をサポートされるべきであり、学校の方針に基づいて十分な訓練を受けたボランティアによる支援も受けることができる。

学校図書館員と事務職員の資格や役割は、地域、地方自治体、国の法律や財政の枠組みの中で決まり、学校の予算、カリキュラム、教育方法に応じて異なる。

現代の情報ネットワークにおいて、資格を有する学校図書館専門職は優れたリーダーであり、進化するリテラシーやデジタルコンピテンシーの指導を計画し実施する能力を備え、学校図書館の施設およびプログラムの運営と管理に精通していなければならない。また、生徒や教職員、学校全体、そして地域コミュニティとの協力体制を整える力量も求められる。

マニフェストの促進と普及

すべての子どもは、この宣言に示された学校図書館プログラムの恩恵を受ける権利があるが、それは、国連の「持続可能な開発目標(SDG)」第4「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」⁴を支持するものである。

情報へのアクセス(SDG 目標 16.10)、文化(目標 11.4)、そして ICT(目標 5b, 9c, 17.8)は、国連が表明し、IFLA が支持しているように、学校全体に保障されるべきものである。

各国政府は、教育を担当する省庁を通じて、この宣言の理念を実現するための戦略、政策、計画を策定し、継続的な見直しを行うことが求められる。

学校の校長および地域の教育委員会は、児童生徒が責任ある市民となることを支援するため、戦略文書にこの宣言を取り入れることが推奨される。

UNESCO IFAP（みんなのための情報計画）政府間理事会 第 13 回会合で承認，April 2025

英語原文より翻訳：庭井史絵・岩崎れい，日本図書館協会

⁴ <https://sustainabledevelopment.un.org/sdg4>